

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第49期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社遠藤照明

【英訳名】 ENDO Lighting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤 邦彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町一丁目6番19号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 大阪06-6267-7095(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 飯島 孝

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町一丁目7番3号

【電話番号】 大阪06-6267-7095(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 飯島 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社遠藤照明 営業本部営業企画統括部営業推進部営業推進課
(東京都新宿区若葉一丁目4番1号ENDO東京ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	44,000	39,637	40,126	39,757	39,171
経常利益	(百万円)	526	846	2,760	3,229	2,562
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	(百万円)	3,534	211	1,326	2,349	1,917
包括利益	(百万円)	4,681	1,482	2,032	1,162	1,786
純資産額	(百万円)	20,585	18,659	20,248	20,967	22,310
総資産額	(百万円)	58,136	53,214	52,424	50,728	50,250
1株当たり純資産額	(円)	1,392.79	1,262.45	1,369.88	1,418.63	1,509.54
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	(円)	239.21	14.30	89.75	158.98	129.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	35.4	35.1	38.6	41.3	44.4
自己資本利益率	(%)	15.2	1.1	6.8	11.4	8.9
株価収益率	(倍)	-	62.0	11.7	4.8	4.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,980	5,536	5,599	6,458	2,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,634	3,292	1,691	2,416	2,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,612	2,560	2,812	2,315	2,002
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	8,316	7,673	8,915	10,416	8,797
従業員数	(名)	1,836	1,669	1,493	1,424	1,480
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(95)	(104)	(90)	(86)	(97)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年3月期、2018年3月期、2019年3月期及び2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、2016年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年3月期の株価収益率は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	29,301	26,521	24,247	22,605	22,118
経常利益又は経常損失()	(百万円)	295	851	440	589	226
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	2,733	149	133	351	122
資本金	(百万円)	5,155	5,155	5,155	5,155	5,155
発行済株式総数	(千株)	14,776	14,776	14,776	14,776	14,776
純資産額	(百万円)	13,610	13,162	12,688	12,729	12,546
総資産額	(百万円)	40,311	36,589	33,606	31,991	31,407
1株当たり純資産額	(円)	921.10	890.77	858.73	861.49	849.13
1株当たり配当額	(円)	40.00	30.00	30.00	30.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(25.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	(円)	185.02	10.14	9.04	23.80	8.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.8	36.0	37.8	39.8	39.9
自己資本利益率	(%)	17.7	1.1	1.0	2.8	1.0
株価収益率	(倍)	-	-	116.1	32.0	70.6
配当性向	(%)	-	-	331.8	126.1	362.7
従業員数	(名)	573	548	544	523	512
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(83)	(75)	(73)	(66)	(69)
株主総利回り	(%)	77.7	69.9	84.0	65.1	54.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	1,469	1,089	1,444	1,092	827
最低株価	(円)	921	792	846	630	501

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年3月期、2019年3月期及び2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、2016年3月期及び2017年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年3月期及び2017年3月期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1967年9月に創業（1972年8月に株式会社へ組織変更）し、自社ブランドの照明器具製造販売を開始いたしました。その後、地球環境に配慮した省エネルギー効果の高いLED照明器具の開発に着手し、2010年2月からLED照明器具の本格販売を開始、現在に至っております。

年月	概要
1967年9月	大阪市城東区において遠藤照明器具製作所を創業、照明器具の製造を開始
1972年8月	大阪府東大阪市に株式会社遠藤照明を設立、製造工場を新設
9月	大阪営業所を新設
1974年1月	東京営業所を新設
1975年1月	福岡営業所を新設
6月	本社配送センターを新設
1982年1月	名古屋営業所を新設
1984年6月	栃木県佐野市の佐野工業団地に関東物流センター(現佐野事業所)を新設
1986年8月	佐野工場を関東物流センター(現佐野事業所)内に開設
1987年6月	本社を大阪市東成区へ移転 東京営業所を東京支店、大阪営業所を大阪支店に組織変更
1988年8月	本社配送センターを中央物流センターとして滋賀県甲賀郡水口町(現甲賀市水口町)へ移転
1989年5月	水口工場を中央物流センター内に新設
6月	照明技術研究所を大阪府東大阪市に新設 タイ製造子会社 Lighting ENDO(THAILAND)Co.,Ltd.(連結子会社)を設立
1990年2月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式を上場
8月	本社及び大阪支店を大阪市西区へ移転
1993年1月	システム収納家具の販売及び取付工事事業を開始
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定
1997年7月	インテリア家具及びインテリア家具用品の販売を開始
1999年12月	照明器具に関し全事業所を対象にISO9001を認証取得
2000年8月	Lighting ENDO(THAILAND)Co.,Ltd.が照明器具及びシステム収納家具に関してISO9001を認証取得
2003年11月	Lighting ENDO(THAILAND)Co.,Ltd.は、ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd.に商号を変更 中国製造子会社 昆山恩都照明有限公司(連結子会社)を設立
2004年2月	インテリア家具及びインテリア家具用品の販売に関しISO9001を認証取得
2005年7月	東京都港区に青山ショールームを新設 レンタル事業の子会社 イーシームズ株式会社(連結子会社)を設立
2006年7月	本社及び大阪支店、イーシームズ株式会社(連結子会社)を大阪市中央区(本社ビル完成)に移転し、本社ショールームを新設
2007年4月	東京支店、大阪支店を廃止し、東京事業所、大阪事業所に組織変更
6月	照明技術研究所において、ISO14001を認証取得
2008年10月	福岡県大川市にインテリア家具及びインテリア家具用品の物流センター(大川センター)を新設
2009年5月	LEDモジュールを開発し、LED照明器具「LEDZ」の商品化に成功
2010年1月	昆山恩都照明有限公司の販売子会社として恩藤照明設備(北京)有限公司(連結子会社)を設立
2月	LED新型モジュールを開発し、LED照明器具「LEDZ」の本格販売を開始
5月	昆山恩都照明有限公司が照明器具に関してISO9001を認証取得
12月	ヨーロッパ駐在員事務所をドイツに新設(2013年4月閉鎖)

年月	概要
2011年2月	ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd.の子会社としてENDO LIGHTING ACCESSORIES(INDIA) PRIVATE LTD.(連結子会社)を設立
3月	システム収納家具の製造並びに販売取付工事事業から撤退
9月	北米における照明器具の販売強化のため、Icon International Inc.を買収(2019年3月清算)
2012年2月	東京事業所及び青山ショールームを集約化し、東京都新宿区へ移転
9月	ロンドン駐在員事務所をイギリスに新設(2016年2月閉鎖)
11月	大阪府東大阪市にLED照明器具新製品開発拠点「テクニカルセンター」を新設
12月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
12月	ニューヨーク駐在員事務所を米国に新設(2015年3月閉鎖)
2014年4月	ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd(子会社)をシンガポールに設立
11月	欧州市場における照明器具販売強化のため、Ansell Electrical Products Limited及びAnsell (Sales & Distribution) Limitedを買収
2015年3月	大阪市中央区にENDO堺筋ビルを竣工
2016年4月	ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.の子会社としてENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED(非連結子会社)を設立
2017年9月	会社創業50周年
2018年12月	Ansell Electrical Products Limitedの子会社としてAnsell Electrical Products Spain SL(非連結子会社)を設立
2019年8月	Ansell (Sales & Distribution) Limitedの子会社としてAnsell (Sales & Distribution) Republic of Ireland(非連結子会社)を設立

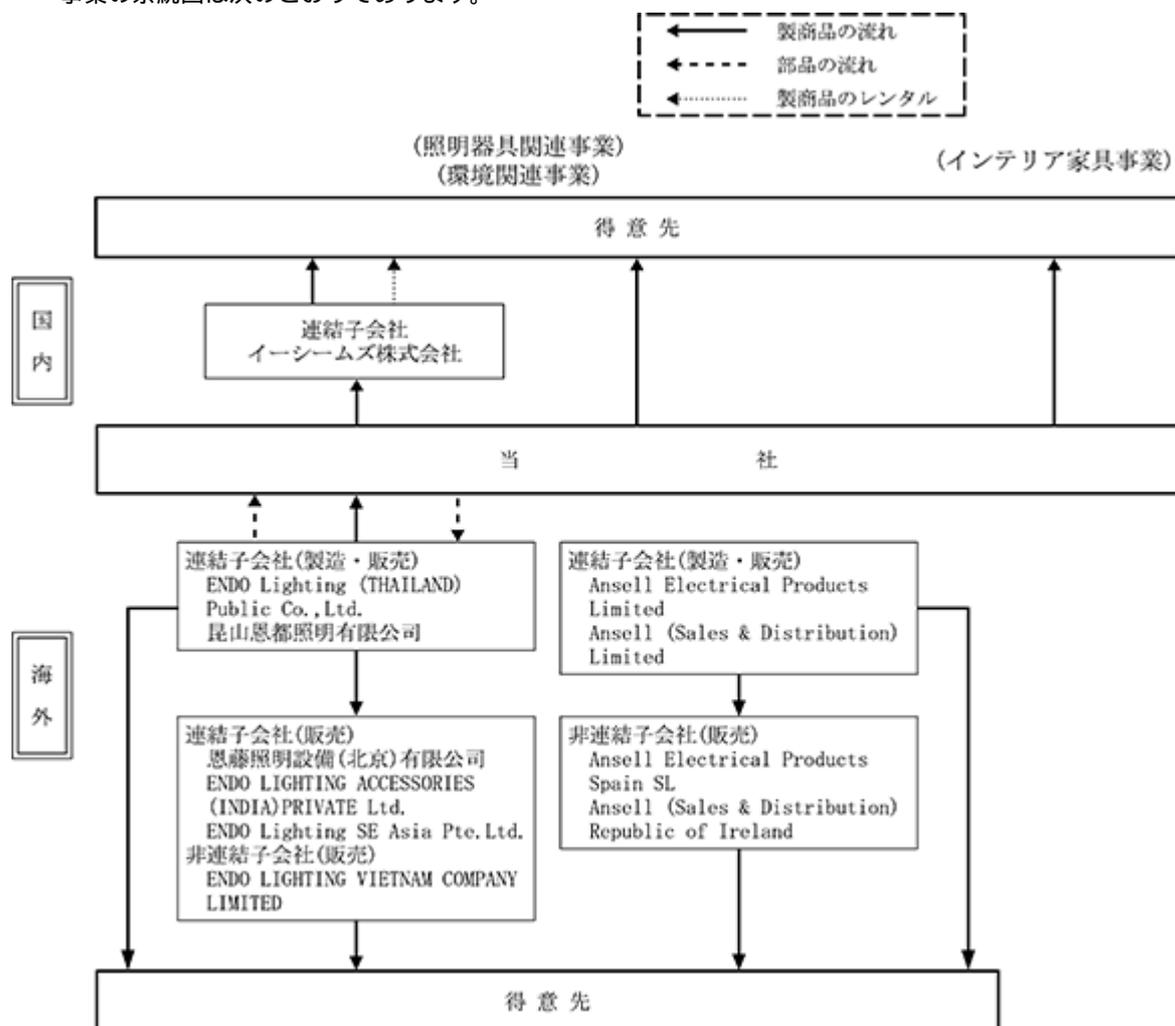
3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに連結子会社8社及び非連結子会社3社で構成され、照明器具の製造販売、照明器具及び省エネ機器のレンタル、家具の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、事業区分はセグメントと同一であります。

事業区分	事業内容	会社名
照明器具関連事業	照明器具の製造・販売	(製造・販売) 当社 ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd. 昆山恩都照明有限公司 Ansell Electrical Products Limited Ansell (Sales & Distribution) Limited (販売) 恩藤照明設備(北京)有限公司 ENDO LIGHTING ACCESSORIES(INDIA)PRIVATE LTD. ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd. ENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED Ansell Electrical Products Spain SL Ansell (Sales & Distribution) Republic of Ireland Limited
環境関連事業	省エネ機器の販売 照明器具及び省エネ機器のレンタル	(レンタル・販売) イーシームズ株式会社
インテリア家具事業	インテリア家具・用品の販売	(販売) 当社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd. (注) 2	タイ国サムットプラ カーン県	756	照明器具関 連事業	99.8	当社製品の販売、製造委託 並びに資金援助 役員7名 のうち当社役員2名、当社 従業員2名
昆山恩都照明有限公司 (注) 2	中国江蘇省	1,755	照明器具関 連事業	100.0	当社製品の製造委託並びに 資金援助、銀行取引に対す る債務保証 役員6名のう ち当社役員5名
イーシームズ株式会社 (注) 2, 4	大阪市中央区	100	環境関連事 業	100.0	当社製品及び商品を仕入れ 顧客へ販売・レンタル並び に同社借入債務に対する債 務保証 役員7名のうち当 社役員3名、当社従業員4 名
恩藤照明設備(北京)有限公司	中国北京市	67	照明器具関 連事業	100.0 [100.0]	役員6名のうち当社役員3 名
ENDO LIGHTING ACCESSORIES (INDIA)PRIVATE LTD.	インド国マハーラー シュトラ州	160	照明器具関 連事業	83.8 [83.8]	当社製品を仕入れ顧客へ販 売 役員3名のうち当社役 員1名、当社従業員2名
ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.	シンガポール共和国	51	照明器具関 連事業	100.0	当社製品を仕入れ顧客へ販 売 役員6名のうち当社役 員4名、当社従業員2名
Ansell Electrical Products Limited (注) 2, 5	英国チェシャー州	8	照明器具関 連事業	100.0	役員7名のうち当社役員4 名
Ansell (Sales & Distribution) Limited	英国(北アイルランド 連合王国)ベルファス ト	0	照明器具関 連事業	100.0	役員7名のうち当社役員4 名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. イーシームズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ただし、セグメントの「環境関連事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. Ansell Electrical Products Limitedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,871	百万円
	経常利益	1,296	〃
	当期純利益	1,056	〃
	純資産額	5,468	〃
	総資産額	7,422	〃

6. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
照明器具関連事業	1,347 (77)
環境関連事業	62 (10)
インテリア家具事業	29 (3)
全社(共通)	42 (7)
合計	1,480 (97)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
512(69)	41.3	12.8	5,631

セグメントの名称	従業員数(名)
照明器具関連事業	441 (59)
インテリア家具事業	29 (3)
全社(共通)	42 (7)
合計	512 (69)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、支給対象期間1年未満の者を除いております。
5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念として「企業は公器」を掲げ、企業の社会的存在価値を高めることに経営資源を集中し、人間（組織）の持つ無限の能力と可能性を最大限発揮させる経営の仕組みづくり並びに社会に貢献する経営を優先することを目指しております。

この理念のもと、人体と同様に一人一人が自ら考え、行動、創意工夫し、生き生きと個人と組織が成長と繁栄を実現する『個と組織の調和と永続』、お客様と周囲の人々から沢山の「ありがとう」を頂ける個人と会社であることを目指す『ありがとう創造企業に』の2つの経営目的を通じて、人と地球に優しい高付加価値空間を創造し社会に貢献する会社『エシカル（＝倫理的な、道徳上の）ソリューション カンパニー』というコーポレートミッションの実現に向けて取り組みを行っております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中長期のビジョンとして、『エシカル ソリューション カンパニーとしてキラキラ光り輝く会社に』と『世界のブランドENDOに』の実現を掲げ、継続的な成長と安定した高収益を生み出す企業体質を確実なものとするため、各事業セグメントにおける事業体制の強化と総コスト（原価及び経費）の徹底した削減を進めるとともに、経営基盤の更なる強化に取り組み、利益を重視した経営を推進して参ります。

1．国内事業の成長回復と収益力向上

- ・新コンセプト『エシカル ネットワーク ソリューションズ』の浸透とブランド強化
- ・提案型営業の強化とソリューション製品の拡充
- ・重点分野への営業集中と顧客の創造、関係強化
- ・品質・在庫などのロスコストの削減と原価低減活動の継続

2．海外照明事業の再編

- ・アジア・英国への経営資源の集中
- ・建築・商業分野への特化と強い経営体質づくり

3．環境関連事業の確実な利益確保

- ・レンタル事業の強化と新たな製品・サービスの開拓推進

4．インテリア家具事業の確実な利益確保

- ・照明事業との協業強化とホテルなど差別化空間の受注獲得への注力

5．経営基盤の強化

- ・徹底したP D C Aの実践による事業計画の完遂
- ・人事制度改革の深化と経営人材の育成
- ・企業風土改革と業務改善

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、顧客のニーズや期待に応えるために顧客密着型経営を推進し、会社価値と経営品質の向上を経営目標として掲げております。

今後、市場競争の更なる激化が予測される環境の下、競争力と組織力の強化を図り、安定した経営体制を構築するために、次の項目に重点を置いて事業経営を推進して参ります。

商業施設向け照明器具市場で培った製品開発力と事業ノウハウを活かし、業務用照明分野市場において、省エネルギー及び環境保護を重視した高効率LED照明器具のトップメーカーとしての確固たるブランドの確立を図ります。今後は、独自性の有るLED応用製品の開発並びに販売強化を強力に推進して参ります。

国内の製造拠点である佐野工場、海外生産子会社であるENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd.及び昆山恩都照明有限公司の3製造拠点において、更なる生産性の向上とコストダウンを実現し世界的なLED照明器具の供給体制の整備を進めます。

様々な施設における顧客要望に対し、照明とその関連商材・サービスを通したソリューションの提案力の強化を行い、施主・設計事務所・ゼネコン・サブコン等からの信頼向上に努めて参ります。

欧州・広域アジアへの経営資源の集中により、各地域にフィットした製品・サービスの供給を進め、海外事業を国内事業と並ぶ中核事業に育成して参ります。

事業の継続的な成長・発展を実現するために、産学協同開発の推進や外部企業とのコラボレーションによる技術開発や共同研究に注力して参ります。

連結子会社のイーシームズ株式会社が実施している環境関連事業に関しては、レンタルスキームを活用したソリューション提案に注力するとともに、組織体制の強化と新規商材・サービスを含めたビジネスモデルの開発により、長期的な事業発展につなげて参ります。

インテリア家具・用品については、照明事業のチャンネルを活用した販売促進活動や特注家具の販売強化等を推し進めるとともに、オフィスなどの新規分野への展開も積極的に行って参ります。

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大のように、著しく変化する外部環境下で先行きの不透明な市場動向に対し、日本国内にとどまらず、グローバルな観点で世界経済にも注視しながら、販売体制、製品供給体制の整備について柔軟かつ適切に対応して参ります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．事業活動に関するリスク

(1) 経済情勢・需要変動等について

当社グループの製品需要は経済情勢及び景気動向の影響を受け、特に主要取扱製品であるLED照明器具は建築物等の照明設備であるため、建築需要動向、企業の設備投資動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品ライフサイクルと在庫について

当社グループの主力製品であるLED照明器具のライフサイクルは、新しいLED素子の開発による性能、品質の向上の影響を直接的に受けます。昨今、技術革新の速度が増しており、在庫の陳腐化のリスクが高まっております。当社グループとしましても、LED素子、電源等の部品の在庫管理には万全を期しておりますが、環境が急変し想定していた売上数量が確保出来なかった場合には、たな卸資産処分損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について

当社グループは、高効率、高機能を有する製品づくりを目指し、研究開発に取り組んでおりますが、長期的に市場ニーズに合致した新技術を創造し続けられるとは限らず、想定とは異なる市場ニーズの変化や、急激な業界の技術革新に追随できず優位性のある製品を提供できなくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、LED照明の製品開発において、ロードマップの策定と商品群のメジャーチェンジを計画的に実施するなど、照明の調光調色技術、ワイヤレス技術の分野で優位性のある製品開発の強化に努めております。

(4) 販売価格等について

当社グループが属する照明器具業界は、新規企業が参入する厳しい価格競争の環境にあります。したがって、当社グループの想定とは異なる販売価格の引下げを余儀なくされる可能性があり、大口需要獲得のための特値による価格下落など、想定以上に価格競争が厳しくなった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、収益確保のため部材の調達コスト及び製造コスト等の削減に継続して取り組むとともに製品の高付加価値化に努めております。

(5) グローバルな事業展開について

当社グループは、タイ、中国、インド、イギリス、シンガポール、ベトナムに製造子会社・販売子会社を展開し、グローバルな事業運営を行っております。海外では、政情不安、経済動向の不確実性、宗教及び文化の相違等の所謂カントリーリスクに直面する可能性があります。当社グループでは、現地子会社と本社の間で緊密なコミュニケーションを実施することと合わせて、現地情報の積極的な収集に努めており、情勢の変化に対して機敏に対応していく方針であります。予測不能な事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質について

当社グループは、所定の品質基準に基づき、製品の品質確保に細心の注意を払っておりますが、基幹部品の不良等により製品に重大な欠陥が発生した場合には、製品の回収及び交換による費用、企業イメージのダウン等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループの事業活動におきましては、特許権等の様々な知的財産権が関係している場合があります。第三者の所有する知的財産権を侵害するリスクを必ずしも否定できません。他社との間に知的財産を巡って紛争が生じたりする可能性は皆無とはいえず、当社グループ製品の生産、販売に制限を受けたり、損害賠償金等の支払が発生する場合があります。当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは他社の知的財産権の調査を行うなど社内の管理体制を強化しており、問題の発生を回避するために細心の注意を払っております。

2. マーケット変動によるリスク

(1) 原材料の仕入価格の高騰について

当社グループが製造している照明器具は鋼材、アルミニウム、樹脂等を主な材料として使用しており、原油価格やその他原材料価格変動の影響を受けます。これらの仕入価格が急激に変動した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動による影響について

当社グループは、LED照明器具に使用するLED素子並びに電源等の海外輸入比率が高く、中国、タイに所在する子会社にて製造した製品の大部分を日本で販売する事業体制のため、為替変動の影響を受けます。また、海外に所在する連結子会社の連結財務諸表作成において、貸借対照表及び損益計算書は円換算されるため、為替相場の変動の影響を受けます。当社グループは、為替予約等により為替相場の変動をヘッジ又は軽減する対策を講じてはおりますが、為替レートが急激に変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) デリバティブ取引について

当社グループは、輸出入取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引等を実行しております。そのため、為替レートの変動状況により、相当額の評価損益が発生する可能性があります。

3. 自然災害・事故等によるリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、従業員等への人的被害はもとより、当社グループの拠点の設備等の損壊や電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延するなど、国内外のサプライチェーンの混乱を含め、事業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他、今般の新型コロナウイルスをはじめとする新型感染症の深刻な拡大が発生した場合、従業員等への感染被害による休業や市場経済が大きく停滞した場合には、重大な影響を及ぼす可能性があります。

4. 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、当社グループは、事業を展開する上で、技術や営業に関する機密情報の他、多数の情報を保有しており、常に最適な情報セキュリティを目指して対策を講じておりますが、これらの情報が重要な情報の紛失、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等、誤ってまたは避けられない理由で外部に流出した場合には、被害者に対する賠償責任の発生や、当社グループの市場評価の低下、社会的信用の失墜、顧客の流出等を招き、当社グループの事業展開、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. その他のリスク

(1) 繰延税金資産について

当社グループは、当連結会計年度において938百万円の繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産につきましては、今後の利益(課税所得)をもって全額回収可能と考えておりますが、業績の悪化によって一部取崩を求められることとなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) のれんについて

当社グループは、当連結会計年度末において2,633百万円のものれんを計上しております。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象であり、事業の展開等が計画どおりに進まずのれんの減損処理を行う必要が生じる事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、底堅い内需により堅調に推移しておりましたが、10月に実施された消費税の増税、米中の貿易摩擦の高まり等により、足踏み感が強まりました。米中貿易摩擦が長期化する懸念や、保護主義の台頭による経済的な分断のリスク等により、世界経済は先行きの不透明感が増しており、加えて新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国の経済活動が停滞し、世界経済の減速懸念が強まる状況となりました。

当連結会計年度における新型コロナウイルスの影響は限定的でありましたが、当社グループの主要取扱製品であるLED照明器具は、建築物等の照明設備であるため、今後、建築需要や企業の設備投資の動向が、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、27,341百万円（前連結会計年度末比577百万円の増加）となりました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、22,909百万円（前連結会計年度末比1,054百万円の減少）となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、14,148百万円（前連結会計年度末比820百万円の減少）となりました。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、13,791百万円（前連結会計年度末比999百万円の減少）となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、22,310百万円（前連結会計年度末比1,343百万円の増加）となりました。

経営成績の状況

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、39,171百万円（前連結会計年度比1.5%の減収）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、2,541百万円（前連結会計年度比7.9%の減益）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、2,562百万円（前連結会計年度比20.6%の減益）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、1,917百万円（前連結会計年度比18.4%の減益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(照明器具関連事業)

照明器具関連事業の売上高は33,328百万円(前連結会計年度比0.4%の増収)(セグメント間取引含む。以下同じ。)となり、セグメント利益(営業利益。以下同じ。)は3,063百万円(前連結会計年度比3.6%の増益)となりました。

(環境関連事業)

環境関連事業の売上高は7,746百万円(前連結会計年度比5.0%の減収)となり、セグメント利益は392百万円(前連結会計年度比37.9%の減益)となりました。

(インテリア家具事業)

インテリア家具事業の売上高は1,643百万円(前連結会計年度比30.7%の減収)となり、セグメント利益は53百万円(前連結会計年度比61.6%の減益)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、8,797百万円(前連結会計年度は10,416百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,779百万円の増加(前連結会計年度は6,458百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,250百万円の減少(前連結会計年度は2,416百万円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,002百万円の減少(前連結会計年度は2,315百万円の減少)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
照明器具関連事業	5,538	1.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は製造原価としております。
3. 金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は主に需要予測に基づく見込生産方式を採用しているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
照明器具関連事業	29,887	1.8
環境関連事業	7,683	4.4
インテリア家具事業	1,600	32.5
合計	39,171	1.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、業績予想として売上高39,200百万円、営業利益2,700百万円、経常利益2,400百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益1,600百万円を公表し、その達成のため、高付加価値空間創造企業として、高い省エネ性能に加え、顧客価値を創造する光の質を高めた新製品の開発、製造および販売に注力して参りました。その結果、大口の設備投資案件における競争の激化もあり国内売上は伸び悩みましたが、海外において英国市場を中心に売上が堅調に推移したことにより、当連結会計年度における売上高は、39,171百万円（前連結会計年度比1.5%の減収、業績予想比0.1%の減収）となりました。

また、製造部門における継続した品質改善活動及び原価低減活動並びに全社的な販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、営業利益は2,541百万円（前連結会計年度比7.9%の減益、業績予想比5.9%の減益）となりました。営業外収益において、主に為替先物予約契約の実行に伴う為替差益が発生したことにより、経常利益は2,562百万円（前連結会計年度比20.6%の減益、業績予想比6.8%の増益）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,917百万円（前連結会計年度比18.4%の減益、業績予想比19.8%の増益）となりました。

	2020年3月期 (業績予想)	2020年3月期 (実績)	増減	増減率(%)
売上高(百万円)	39,200	39,171	28	0.1
営業利益(百万円)	2,700	2,541	158	5.9
経常利益(百万円)	2,400	2,562	162	6.8
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,600	1,917	317	19.8

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(照明器具関連事業)

当セグメントにおきましては、業務用LED照明器具分野で業界トップクラスの品揃えを実現し、日本全国各都市のショールームを活用し積極的な販売活動を展開することで、業務用LED照明器具分野における高いブランドイメージの確立に努めました。既存照明器具の取り換え需要に加えて、新設の商業施設やオフィス等の大型施設向け需要の取込を目指して積極的に販売活動を推進しました。

国内市場においては、「LEDZ Pro.3」カタログを発刊し、無線照明コントロールシステム「Smart LEDZ」の次世代機である「Smart LEDZ Fit/Fit Plus」及び無線調光調色器具「Tunable LEDZ」の販売促進に注力しました。

海外市場においては、英国市場向け「S13」カタログ、アジア向け「sync2」カタログを発刊し、顧客密着型の営業を強化したことから英国市場を中心に売上高は堅調に推移しました。

この結果、売上高は33,328百万円（前連結会計年度比0.4%の増収）（セグメント間取引含む。以下同じ。）となり、セグメント利益（営業利益。以下同じ。）は3,063百万円（前連結会計年度比3.6%の増益）となりました。

(環境関連事業)

当セグメントにおきましては、消費電力削減だけでなく快適な空間づくりについての総合的な提案活動を強化し、食品スーパーを始めとする流通店舗を中心に販売活動を展開しました。当社グループの提供する消費電力削減効果の高い高効率LED照明器具及び顧客の商品・サービスにあわせた空間づくりが可能な制御機器が高い評価を得ましたが、流通店舗向けの需要が一巡したこともあり、レンタル契約実績、機器販売高は対前年同期比で減少しました。

この結果、売上高は7,746百万円(前連結会計年度比5.0%の減収)となり、セグメント利益は392百万円(前連結会計年度比37.9%の減益)となりました。

(インテリア家具事業)

当セグメントにおきましては、業務用家具に特化したカタログを建築士やインテリアデザイナー等に配布し積極的な販売促進活動を展開するだけでなく、従来の家具に加えて照明器具も合わせた販売促進活動を強化し、東京五輪に向けて需要が拡大するホテルやショールームなどの需要の取り込みに注力しました。更なるコストダウン、徹底的な物流合理化を推進し採算性の向上に努めました。

この結果、売上高は1,643百万円(前連結会計年度比30.7%の減収)となり、セグメント利益は53百万円(前連結会計年度比61.6%の減益)となりました。

財政状態に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度末における自己資本比率は44.4%(前連結会計年度末比3.1ポイントの増加)となり、当連結会計年度末における1株当たり純資産額は1,509円54銭(前連結会計年度末比90円91銭の増加)となりました。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、50,250百万円(前連結会計年度末比477百万円の減少)となりました。

主な要因は、「現金及び預金」の減少1,619百万円、「有形固定資産」の減少989百万円及び「商品及び製品」の増加1,861百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、27,940百万円(前連結会計年度末比1,820百万円の減少)となりました。

主な要因は、「支払手形及び買掛金」の減少319百万円、「借入金」の減少1,319百万円及び「賞与引当金」の減少111百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、22,310百万円(前連結会計年度末比1,343百万円の増加)となりました。

主な要因は、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上1,917百万円、「配当金の支払い」による減少443百万円及び「為替換算調整勘定」の減少244百万円によるものであります。

経営成績及び財政状態等に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要は、原材料の仕入及び製造費用並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新製品ののための設備投資が中心となっております。

当社グループは、これらの事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資等の長期資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、たな卸資産の評価、有価証券の評価、貸倒引当金の計上及び退職給付に係る負債の計上等の重要な会計方針並びに税効果会計等に関して見積り及び判断を行っております。

新型コロナウイルスの影響等不確実性が大きく将来の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。よって、過去の実績及び当該取引の状況に照らし、合理的と考える見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(たな卸資産の評価方法)

当社グループは、たな卸資産の評価方法として原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、滞留及び過剰在庫の内、陳腐化したたな卸資産については、適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「より少ない資源とエネルギーで、より高付加価値な空間を創造する」を基本方針に掲げ、照明を通じて社会に貢献することを念頭に研究開発を実施しております。地球環境の保全と温暖化防止の促進、電力需給の逼迫により、省エネの重要性がより一層高まっています。従来光源に比べて高効率なLED照明器具に関しましても、様々な市場より更なる高効率化が求められています。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は、754百万円であります。

当社グループの研究開発活動は、次のとおりであります。

照明器具関連事業の研究開発部門におきまして、『エシカルライティング』を提唱し、『“人と地球にやさしい未来の光”を創造し持続可能な社会を実現する為の光環境、照明手法、製品、サービスをForward guidance』掲げ、『「光」はどこまで「人」を幸せにできるだろう』をテーマに照明や制御システムの研究開発を実施しております。

当連結会計年度においてリリースした主な新製品として、2019年4月に新カタログ『LEDZ Pro.3』を発売し、新カタログではSmart LEDZシリーズの拡充を図り1システムで3,000台制御が可能な「Smart LEDZ Fit Plus」や明るさを自由にコントロールできる「Tunable LEDZ」のアイテムを追加し、Smart LEDZ Systemを使いやすくするために価格を非調光器具と同じとしています。各業態のベネフィットに応じた最適な光環境の実現と省エネ・電気代削減を両立する画期的な照明空間マネジメントシステムに適應できる器具を拡充致しました。

研究開発においては、中央研究所を中心に子会社である中国の昆山恩都照明有限公司、タイのENDO Lighting (THAILAND)Public Co.,Ltd.と連携し、照明空間マネジメントシステム機能の向上及び拡充により、高効率LED照明システムの国内外への展開を加速し、更なる高付加価値空間創造を実現できるLED照明製品の開発を推し進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,207百万円で、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 照明器具関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製品金型を中心に総額387百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 環境関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、イーシームズ株式会社の賃貸用資産を中心に総額2,313百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) インテリア家具事業

当連結会計年度の主な設備投資は、倉庫設備を中心に総額4百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(注) 上記セグメント別に記載においては、「セグメント間取引消去」調整前の金額を記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	有形固定 資産合計	投資 不動産	
本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	経営統括設備 賃貸用設備	390	-	325 (195)	16	732	1,396	26
大阪事業所 (大阪市中央区)	照明器具 関連事業 インテリア 家具事業 全社(共通)	販売設備 販売設備	739	0	935 (537)	31	1,706	-	72
佐野事業所 (栃木県佐野市)	照明器具 関連事業	生産設備 物流倉庫 設備 販売設備	625	100	291 (16,000)	12	1,029	-	34
テクニカルセン ター (大阪府東大阪市)	照明器具 関連事業	研究開発 施設、設備 品質管理 施設、設備 生産統括 設備 物流倉庫 設備	474	16	334 (1,902)	30	856	-	78
中央物流センター (滋賀県甲賀市水口 町)	照明器具 関連事業	物流倉庫 設備 加工設備	78	1	350 (15,865)	5	435	-	22
大川センター (福岡県大川市)	インテリア 家具事業	物流倉庫 設備	113	0	99 (12,783)	0	213	-	7
東京事業所 (東京都新宿区)	照明器具 関連事業 インテリア 家具事業	販売設備 販売設備	529	-	954 (1,112)	3	1,486	-	132
名古屋営業所 (名古屋市中区) 他16営業所	照明器具 関連事業 インテリア 家具事業	販売設備 販売設備	14	-	-	0	15	-	141

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。
2. 投資不動産には、土地が含まれており、その帳簿価額は669百万円(面積400㎡)であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
イーシューズ 株式会社	大阪市 中央区	環境関連 事業	賃貸用 資産	-	-	-	496	8,470	8,967	62

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、レンタル資産及び建設仮勘定であります。
2. 帳簿価額は、未実現利益消去前の金額を記載しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd.	本社工場 (タイ国サムットプラカーン県)	照明器具 関連事業	統括設備 生産設備 販売設備	814	168	160 (19,216)	1	22	1,167	235
昆山恩都照明有限公司	本社工場 (中国江蘇省)	照明器具 関連事業	統括設備 生産設備 販売設備	1,044	166	-	-	239	1,450	452
ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.	本社 シンガポール共和国	照明器具 関連事業	統括設備 販売設備	-	-	-	3	0	4	8
ENDO LIGHTING ACCESSORIES (INDIA) PRIVATE LTD.	インド国マハラシュトラ州	照明器具 関連事業	統括設備 販売設備	-	1	-	-	0	2	34
Ansell Electrical Products Limited	本社工場 英国チェシャー州	照明器具 関連事業	統括設備 生産設備 販売設備	-	59	-	61	85	206	154
Ansell (Sales & Distribution) Limited	本社工場 英国(北アイルランド連合王国)ベルファスト	照明器具 関連事業	統括設備 生産設備 販売設備	263	-	46 (5,000)	-	16	326	23

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd.の帳簿価額及び従業員数には、ENDO LIGHTING ACCESSORIES (INDIA)PRIVATE LTD.の帳簿価額及び従業員が含まれております。
3. 昆山恩都照明有限公司の帳簿価額及び従業員数には、恩藤照明設備(北京)有限公司の帳簿価額及び従業員が含まれております。
4. 昆山恩都照明有限公司は、土地50,000㎡に対して土地使用权(帳簿価額73百万円)を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社(大阪市中央区)	照明器具 関連事業 インテリア 家具事業 全社(共通)	新製品投資 IT投資	617	-	自己資金 借入金	2020年4月	2020年4月 ~2021年3月	-
イーシームズ株式会社	本社(大阪市中央区)及び他7営業拠点	環境関連 事業	レンタル資 産	2,819	-	借入金	2020年4月	2020年4月 ~2021年3月	-

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては算定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,776,321	14,776,321	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	14,776,321	14,776,321	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

2020年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年9月20日 (注)	357	14,776	500	5,155	500	3,795

(注) 転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	30	62	64	2	5,346	5,524	-
所有株式数(単元)	-	24,292	1,957	52,391	13,504	4	55,568	147,716	4,721
有株式数の割合(%)	-	16.45	1.32	35.47	9.14	0.00	37.62	100.00	-

(注) 自己株式1,095株は、「個人その他」に10単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。
なお、自己株式1,000株は株主名簿上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は95株であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アーバン	奈良県奈良市西大寺新池町4番40号	4,933	33.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	600	4.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	464	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	364	2.46
遠藤照明従業員持株会	大阪府大阪市中央区備後町1丁目7番3号	242	1.63
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	220	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	203	1.37
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	153	1.04
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	150	1.01
遠藤邦彦	奈良県奈良市	140	0.94
計	-	7,473	50.57

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,771,600	147,716	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 4,721	-	-
発行済株式総数	14,776,321	-	-
総株主の議決権	-	147,716	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	95	-	95	-

(注) 1. 上記の他、株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

2. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、長期的に安定配当を維持していくことを基本方針としておりますが、企業の収益状況や内部留保の厚み等、経営状態に応じ斟酌されるべきものと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。また、剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において「取締役会の決議をもって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり普通配当30円(うち中間配当15円)としております。

内部留保金につきましては、長期的展望にたった新規事業の開発活動及び経営体質の効率化・省力化のための投資等に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んで参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	221	15.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	221	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「企業は公器」を掲げ、事業活動は社会的存在価値を高めることに経営資源を集中し、人間(組織)の持つ無限の能力と可能性を最大限発揮させる経営の仕組みづくり、社会に貢献する経営を優先することを目指しております。

この考え方を実現する経営理念として「個と組織の調和と持続」、「ありがとう創造企業に」、「エシカル(=倫理的な、道徳上の)ソリューション カンパニーとしてキラキラ光り輝く会社に」、「世界のブランドENDOに」等を掲げております。長期的な視点での企業価値の最大化を目指した企業活動を律するコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識し、透明性ある経営を推し進め、的確な情報開示を実践しております。また、経営の監視機能の強化、経営の機動性の向上、経営のチェック機能の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会を取締役6名(うち社外取締役2名)で構成し、取締役会を毎月1回以上開催して、少人数で迅速な意思決定を行うとともに業務執行を監督しております。

社外取締役は、客観的・大局的見地から経営全般および業務執行状況に関する助言を行い、取締役相互の監督体制の強化と透明性のある意思決定の実効性を監督しております。

また、取締役会の諮問委員会として、代表取締役、社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任および解任、取締役の報酬等の内容について取締役会に答申しております。

監査役は3名(うち社外監査役3名)の体制で、監査役全員が取締役会に出席して、取締役の職務執行を監査し経営を監視しております。

代表取締役社長は、各部門の代表者を招集して経営執行会議を月1回開催し、経営計画、組織体制等の重要な経営課題を協議し方針を決定して、職務執行が効率的に行われるよう監督しております。

各担当取締役及び執行役員は、経営計画に基づいた部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定します。その遂行状況を各部門担当取締役及び執行役員が、定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善に努めております。

監査役は、取締役会、その他重要な会議へ出席し、意見等を述べ運営状況を監視しております。更に取締役及び各部門の代表者等からの聴取、重要な決裁書類の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況を監視しております。

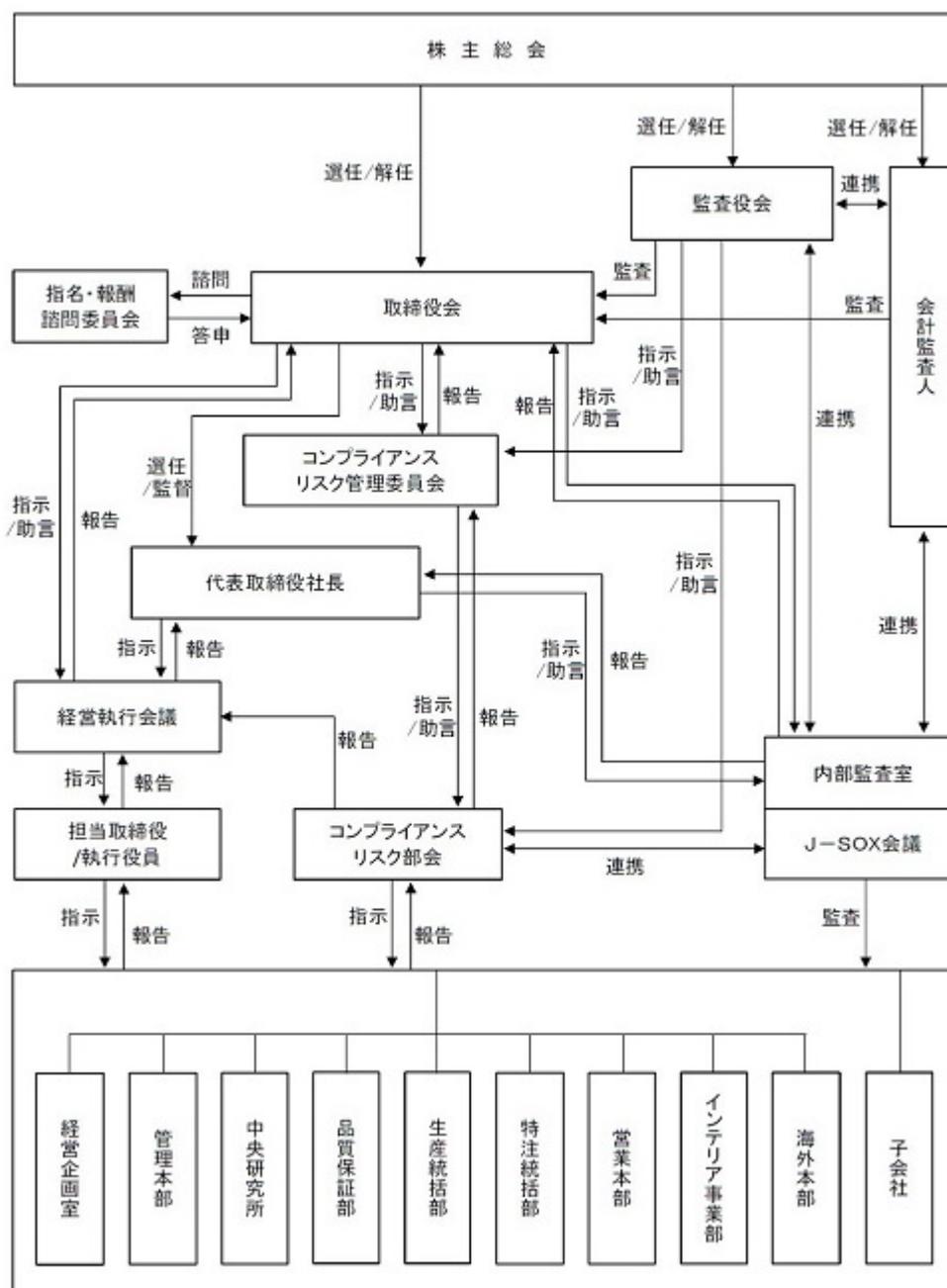
以上のとおり、当社は取締役及び監査役による経営の監督・監視機能が果たされているため、現状の企業統治の体制を採用しております。

取締役会、監査役会、経営執行会議、任意設置の委員会の構成員は次のとおりです。(は、議長、委員長を示しています。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営執行会議	指名・報酬諮問委員会	コンプライアンスリスク管理委員会
代表取締役会長	遠藤 良三					
代表取締役社長	遠藤 邦彦					
取締役	菊池 一郎					
取締役	菱谷 清					
社外取締役	馬場 孝夫					
社外取締役	坂本 修					
常勤社外監査役	藤田 和男					
社外監査役	村井 潤					
社外監査役	神崎 泰郎					
常務執行役員	北村 壽					
常務執行役員	鍛冶谷 栄司					

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営執行会議	指名・報酬諮問委員会	コンプライアンスリスク管理委員会
執行役員	三沢 広実					
執行役員	鈴木 晴彦					
執行役員	奥村 昌之					
執行役員	細井 秀人					
執行役員	増村 俊達					
執行役員	杉坂 真志					
執行役員	小川 佳洋					
執行役員	飯島 孝					

なお、当社のガバナンスの体制は、以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムについての基本的な考え方

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、適宜これを改定しております。2019年3月14日開催の取締役会で決議した改定後の基本方針は、以下のとおりです。

- ・取締役及び執行役員並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役及び執行役員並びに使用人に法令、定款の遵守を周知徹底するとともに、「社員憲章」の輪読やコンプライアンス研修による啓蒙活動を行う。
内部監査室は、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、経営管理の方向性を示すことにより会社の組織的経営を側面から支援するとともに内部統制の信頼性を高めるよう努める。
また、コンプライアンス上の疑義のある行為等の社内報告体制として、内部通報制度を整備し、社内通報窓口とは別に弁護士への外部通報窓口も設けて、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。
各子会社は、法令等を遵守することはもとより自主的に定めた基準に従い業務を遂行する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を含んだ文書については、定款及び取締役会規則、文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存及び管理し、取締役、監査役及び内部監査室は、それらの情報を常時閲覧できるものとする。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、代表取締役社長が管理本部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、当社グループにおいて、災害等が発生した場合に備えて、規程及び基準の整備を行う等、必要に応じて適宜見直しを図る。リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、コンプライアンスリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に則り、各事業部門において自律的にマネジメントを行い、重要な事項についてはコンプライアンスリスク管理委員会に報告する。
内部監査室は当社グループのリスク管理状況を監査し、その結果を当社代表取締役及び各子会社取締役に報告する。
取締役会は定期的に当社グループのリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、重要事項の決定を行うと共に、経営計画、組織体制等の重要な経営課題を協議する。
取締役会における取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置き、代表取締役と社外取締役をその委員とする。
指名・報酬諮問委員会は、「指名・報酬諮問委員会規程」に則り、取締役会の諮問により、取締役の指名・報酬等について審議した結果を取締役会に対して答申する。
業務執行の効率性を高めるために執行役員制度を導入し、代表取締役社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示、伝達し、執行役員は業務執行状況を報告する。
経営執行会議は、取締役及び執行役員で構成し、取締役会の意思決定が迅速かつ効率的に行われるよう、取締役会付議事項となる重要案件を事前に協議する。
- ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、当社から子会社に役員等を配置し、子会社を管理する。
当社と子会社は定期的に生産効率改善会議及び海外拠点レビュー等を行い、当社グループ各社の円滑な情報交換と効率的な事業運営を促進する。
監査役と内部監査室は、子会社の事業規模を勘案して定期的にグループ管理体制を監査し、必要に応じて当社代表取締役及び各子会社取締役に報告する。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、監査役がその職務を実効的に行われるよう、専任の監査役スタッフを配置する。
監査役スタッフは監査役の職務を補助するものとし、指揮命令は監査役が行うものとする。監査役スタッフの人事及び評価については、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ・ 取締役及び執行役員並びに使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や法令並びに定款に違反する行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項を、法令及び社内規程に基づき監査役に報告する。
また、報告を行った取締役及び執行役員並びに使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人に周知徹底する。
- ・ 監査役職務の執行の費用の支払いの方針、その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会及び主要な会議に出席する。また、稟議書類等、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人に説明を求めることができる。
また、監査役はその独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を構築し運用する
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効性を評価して、この体制の強化・充実を図る。内部監査室は会計監査人と連携して、財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価し、当社グループは不備があれば速やかに是正するとともに、取締役会等に報告する。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固とした姿勢で臨むことを「倫理規程」に掲げ、関係排除に取り組む。反社会的勢力排除に向けた体制は、当社人事総務部を対応部署とし、事案により関係部署と協議のうえ、組織的に対応する。
また、警察、企業防衛協議会及び弁護士等との情報交換や各種研修への参加等により、外部専門機関との連携を強化する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、適正な事業運営を行い経営の安定的成長及び経営資源の保全を図るために、業務に関わる全てのリスクを適切に管理・統制することが経営上の重要課題の一つと考えており、リスク管理規程等により当社グループの各種リスク管理体制の強化に取り組んでおります。

また、顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適宜アドバイスを受けております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項による損害賠償責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

二．取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数を12名以内とし、取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

補欠または増員により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとしております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ト．特別決議

株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	遠藤 良三	1943年1月9日生	1967年9月 1972年8月 2003年11月 2009年9月 2014年6月	遠藤照明器具製作所(個人経営)を創業 当社設立 代表取締役社長 ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd. 代表取締役会長 昆山恩都照明有限公司 董事長(現任) 当社代表取締役会長(現任)	注4	-
代表取締役社長 営業本部長	遠藤 邦彦	1974年4月8日生	1997年4月 2001年1月 2006年4月 2006年6月 2007年6月 2010年6月 2014年6月 2018年6月	株式会社富士銀行入行 当社入社 当社経営戦略室長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長(現任) ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd. 代表取締役会長(現任)	注4	140
取締役 常務執行役員 海外本部長	菊池 一郎	1955年2月8日生	1979年4月 2015年4月 2015年6月 2016年6月 2018年6月	松下電器産業株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役(現任)	注4	1
取締役 常務執行役員 開発・品質・生産担当	菱谷 清	1958年1月8日生	1980年4月 2016年5月 2016年6月	松下冷機株式会社入社 当社入社 当社取締役(現任)	注4	-
取締役	馬場 孝夫	1953年5月21日生	1979年4月 2006年5月 2008年6月 2013年6月	三菱電機株式会社入社 ティーベイション株式会社 代表取締役社長(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	注4	-
取締役	坂本 修	1946年9月5日生	1965年4月 2007年6月 2017年6月	株式会社第一銀行入行 当社監査役 当社取締役(現任)	注4	-
常勤監査役	藤田 和男	1949年8月1日生	1973年4月 2011年6月	東洋ゴム工業株式会社入社 当社常勤監査役(現任)	注5	1
監査役	村井 潤	1961年12月19日生	1993年4月 1997年6月 2015年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 村井法律事務所 弁護士(現任) 当社監査役(現任)	注5	-
監査役	神崎 泰郎	1956年8月22日生	1980年4月 2019年6月 2020年1月	住友金属工業株式会社入社 当社監査役(現任) ペリオセラピア株式会社 取締役(現任)	注5	-
計						142

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役 馬場孝夫及び坂本修は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役 藤田和男、並びに監査役 村井潤及び神崎泰郎は、社外監査役であります。
4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役社長 遠藤邦彦は、代表取締役会長 遠藤良三の実子であります。

7. 取締役兼務者以外の執行役員は以下の通りであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	北村 壽	営業本部 副本部長 兼 営業第2統括部長
常務執行役員	鍛冶谷 栄司	営業本部 副本部長 兼 営業第1統括部長
執行役員	三沢 広実	中央研究所長 兼 海外企画推進室長
執行役員	鈴木 晴彦	営業本部 特機開発統括部長
執行役員	奥村 昌之	営業本部 環境ソリューション統括部長
執行役員	細井 秀人	営業本部 営業第2統括部 副統括部長 兼 九州営業部長 兼 福岡営業所長
執行役員	増村 俊達	インテリア事業部長
執行役員	杉坂 真志	イーシームズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	小川 佳洋	営業本部 営業企画統括部長
執行役員	飯島 孝	管理本部長 兼 人事総務部長 兼 人事課長

8. 当社は法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
坂田 秀隆	1959年11月29日生	1982年4月 坂田秀治会計事務所入所 1984年10月 等松・青木監査法人入所 1988年3月 公認会計士登録 1997年6月 監査法人トーマツ事業開発部 2019年1月 株式会社MAGIC代表取締役(現職)	-

社外役員の状況

当社は社外取締役2名と、社外監査役3名を置いております。

社外取締役馬場孝夫は、三菱電機株式会社出身で、同社先端技術総合研究所主席研究員を務め、同社退職後は大阪大学での特任教授の経験を有しております。業界だけでなく、技術面にも精通していることから、2008年6月より当社社外監査役として就任し、主に事業経営の面を中心とした監査を実施していただきました。2013年6月より社外取締役として、客観的で広範かつ高度な視野から当社の経営効率向上のための助言と経営全般の監督及び評価をしていただくために、選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社グループと三菱電機株式会社及びその関係会社との間には、営業取引関係がありますが、通常の商取引であり特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、当社グループと同社及びその関係会社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、デプト株式会社監査役、株式会社ケー・ティ・システム顧問を経て、現在、ティーベション株式会社代表取締役社長であります。当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役坂本修は、株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)の出身で、同行長田支店長を務める等、長年にわたる金融機関での業務経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから、2007年6月より当社社外監査役として就任し、2017年6月からは当社社外取締役に就任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社グループは、同氏の出身銀行であります株式会社みずほ銀行から12億44百万円の借入残高がありますが、総資産の割合から鑑みて特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏は、三起商行株式会社取締役、監査役及び中央不動産株式会社大阪支店副支店長、中央ビルマネジメント株式会社の営業推進部長を歴任しておりますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役藤田和男は、東洋ゴム工業株式会社(現TOYO TIRE株式会社)において長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務センター長、経理グループ長、資金グループ長並びに2007年6月より同社常勤監査役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。2011年6月より当社社外監査役として就任し、事業全般の監査を実施しております。なお、同氏は2020年3月末時点において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、その重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社グループとTOYO TIRE株式会社及びその関係会社との間には、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役村井潤は、1993年4月大阪弁護士会に登録をし、久保井法律事務所(現久保井総合法律事務所)での弁護士経験を経て、1997年6月村井法律事務所を開設しており、長年にわたる弁護士としての経験を有しております。また、ケイエス冷凍食品株式会社での社外監査役、及び大阪府信用農業協同組合連合会での員外監事としての経験も有しており、2015年6月より当社社外監査役として就任し、主に法務面を中心とした監査を実施しております。法律の専門家としての豊かな経験と高い見識に基づき、広い視野で監査いただくため、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役神崎泰郎は、住友金属工業株式会社(現日本製鉄株式会社)の出身で、事業企画部門を中心に従事し、その後も総務、経理等の管理部門の責任者を担う等、多様な経験を有しております。これまでの豊かな経験と高い見識に基づき、広い視野で監査いただけるものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、現在、ペリオセラピア株式会社の取締役経営企画部長であります。当社グループとペリオセラピア株式会社との間には、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社の独立役員選任方針は、一般株主と利益相反が生じることが無いよう、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、社外役員候補者の経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行するに十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

以上のとおり、当社の社外取締役及び社外監査役は高い見識を有しており、それぞれが客観的・中立的な立場から発言をする等して、経営の監督及び監視と牽制の役割を果たしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会、監査役会及びその他重要な会議等を通じ、各監査の報告を受け必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督及び監査の機能を果たしております。

さらに、社外取締役は、監査役との連携を図るため3か月に1回、監査役会に出席して意見交換等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役と内部監査室とが毎月開催している監査情報交換会の報告を受けること等により、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員、手続

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、全員が社外監査役となります。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席状況は、次のとおりであります。

氏名	出席状況（出席率）		経歴等
	監査役会	取締役会	
常勤監査役（独立社外） 藤田 和男	13回 （100%）	17回 （100%）	製造会社において、経理・財務部門の経験が豊富で監査役の経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
非常勤監査役（独立社外） 森田 盛人	3回 （100%）	4回 （100%）	製造会社において、経理部門を長年経験し監査役としての経験もあることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
非常勤監査役 高崎 秀夫	3回 （100%）	4回 （100%）	当社の取締役、監査役を歴任しており、社内における豊富な経験から、経営全般の監査を担う知見を有しております。
非常勤監査役（独立社外） 村井 潤	13回 （100%）	16回 （94%）	弁護士として法曹界での豊富な経験を有しており、また民間会社で社外監査役等の経験もあることから、コーポレート・ガバナンスの専門的知見を有しております。
非常勤監査役（独立社外） 神崎 泰郎	10回 （100%）	13回 （100%）	製造会社において、管理部門の責任者を長年経験しており、経営全般の監査を担う知見を有しております。

- (注) 1. 森田盛人及び高崎秀夫の両氏は、2019年6月26日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。退任までの監査役会及び取締役会への出席状況を、記載しております。
2. 神崎泰郎氏は、2019年6月26日開催の第48回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。就任後の監査役会及び取締役会への出席状況を、記載しております。

監査役監査は、監査役が監査役会の規則として整備した「監査役会規則」「監査役会監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」「会計監査人の選解任等の決定に関する監査役会の対応指針」に定める監査手続きに準拠して、期初に策定する「監査役会の基本方針と体制」で各監査役の役割分担を決めております。更に、事業年度ごとに作成する「監査計画」では重点監査項目を、「監査活動計画」では監査日程を決めております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立って毎月1回開催され、必要な場合は随時開催されます。当事業年度において監査役会は13回開催（臨時1回を含む）しており、監査役会1回あたりの所要時間は2時間40分程度となります。

監査役会は、当事業年度の「監査計画」を検討した結果、(1)連結経営、(2)内部統制システムの整備（構築と運用）、(3)リスクマネジメントの推進、(4)コンプライアンス（規程等の遵守状況）の4項目の状況確認を、重点監査項目と決めました。また、「監査活動計画」を検討し、(1)監査の実施（重要会議・その他の会議への出席、代表取締役との会合、日常監査・内部統制監査・監査役ヒアリング）、(2)監査法人との連携（監査法人との会合、CPA監査への同行・立会）、(3)内部監査室（監査情報交換会）・社外取締役（情報・意見交換会）との連携、(4)監査役会の開催の4項目の活動日程を定めました。

c. 監査役の主な活動

常勤監査役は、監査役会議長、監査役ヒアリング事務局、社外取締役・内部監査室・監査法人との連携を担当し、経営陣や新任課長を対象とした監査役ヒアリング等を通じて幅広い情報を収集するとともに、社外監査役としての立場から内部統制システムの整備状況の監視・検証に当たり、監査役会等において監査結果を報告して、非常勤監査役、社外取締役、内部監査室及び監査法人との情報共有に努めております。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものとして、当社グループの経営全般を監査して、当社や子会社の取締役会等で適宜意見を述べ助言等を行っております。

非常勤監査役は、取締役会、監査役会、その他の会議に出席し、監査役ヒアリングでは対象者への質問や実施後のコメントをするなどして参画し、それぞれの監査役が有する知見を活かして、社外監査役としての客観的立場から当社や子会社の取締役会等で適宜意見を述べ助言等を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長の直轄部門である「内部監査室」が、会社の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、ガバナンス・プロセス、リスクマネジメントおよびリスクコントロールに関連する経営諸活動の遂行状況を内部監査人としての規律遵守の態度をもって評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うアシュアランス業務、および特定の経営諸活動の支援を行うアドバイザリー業務を行うことを基本方針に掲げて、当社グループ全体の監査を実施しております。その活動方針と結果は、定期的に取り締役に報告しております。

「内部監査室」は、監査役と監査情報交換会を毎月1回開催して、業務監査と内部統制監査の状況を報告し、監査役と双方の情報と意見を交換するなど連携を深め、監査を実施しております。

「内部監査室」は、財務報告に係る内部統制監査を実施するなかで、会計監査人である監査法人と監査情報の交換や内部統制評価等の意見交換を行うなど、連携を維持しながら効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

31年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

高木 勇

児玉 秀康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士試験合格者等10名、その他11名であり、会計監査につきましては当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。太陽有限責任監査法人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を有し、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、事業年度ごとに会計監査人を評価し、会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。また、会計監査人からその職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

監査役会は、事業年度ごとに会計監査人の職務執行状況等を総合的に評価して再任に関する決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役への対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して制定した「会計監査人の選解任等の決定に関する監査役会の対応指針」及び「質問表 - 監査法人の評価項目について - 」の手続に沿って、経理部門・内部監査部門等の監査対応部署からの報告及び会計監査人から回答された「質問表 - 監査法人の評価項目について - 」の記入内容等に基づいて、下記の具体的要素を検証し評価しております。

- ・ 監査活動の相当性（適正性・妥当性）
- ・ 監査実施の有効性・効率性
- ・ 監査品質
- ・ 品質管理体制・独立性
- ・ 専門性
- ・ 総合的能力

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	33	-
計	33	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Limited）に属する組織（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
連結子会社	-	1	-	1
計	-	1	-	1

連結子会社における非監査業務の内容は、税務レビュー業務等に基づく報酬です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人の選解任等の決定に関する監査役会の対応指針に基づき監査役会が行なう評価結果に沿って、当社の規模や業種、監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を聴取のうえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬につきましては、基本報酬ととしての月例報酬と業務執行取締役を対象とする業績連動報酬としての役員賞与により構成しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、1990年6月28日開催の第19回定時株主総会であり、決議の内容は、取締役の年間報酬総額を2億円以内、監査役の年間報酬総額を5,000万円以内とするものです。また、業務執行取締役に対する業績連動報酬に関する株主総会の決議は、2014年6月27日開催の第43回定時株主総会であり、決議の内容は、業績連動報酬は連結経常利益の1.5%の範囲内で支給するものとし、その上限額は年額2億円以内とは別枠で年額1億円以内とするものです。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、指名・報酬諮問委員会の答申を考慮し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内及び役員規程、業績連動報酬規程、役員退職慰労金規程に定めた基準で、個々の取締役の職責及び実績、経営内容や経済情勢を勘案して決定することに限定されます。

当事業年度における報酬等の決定過程にかかる取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動としては、2019年6月13日の指名・報酬諮問委員会における審議結果にもとづき、2019年6月26日開催の取締役会において各取締役の報酬等を決定しております。

なお、監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとし、各監査役の報酬については株主総会の決議により承認された限度額の範囲内において監査役の協議により決定いたします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	127	96	17	13	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13	1	-	12	1
社外役員	26	24	-	2	6

(注) 1. 上記退職慰労金には退任監査役に支給した功労加算が含まれております。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の株式とし、取引先との取引関係の強化、当社の企業価値向上につなげることを目的として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の継続・拡充・縮小・廃止については、取締役会において定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別に精査、検証し、審議しています。

また、株主価値が大きく毀損される事態やコーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などを除き、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、取引先との関係強化に生かす方向で議決権を行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	12
非上場株式以外の株式	9	128

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	5	企業間取引強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
因幡電機産業株式会 社	14,083	6,917	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査、検証しています。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じての株式取得及び、2019年11月30日付の株式分割(1株を2株)によるものであります。	有
	32	29		
株式会社カナデン	26,204	24,657	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査、検証しています。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式取得したためであります。	無
	32	29		
株式会社オンワード ホールディングス	50,503	49,180	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査、検証しています。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式取得したためであります。	無
	23	28		

株式会社ドトール・日レスホールディングス	10,000	10,000	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査、検証しています。	無
	16	21		
株式会社オカムラ	10,000	10,000	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査、検証しています。	有
	8	11		
株式会社 AOKI ホールディングス	10,457	9,487	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査、検証しています。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式取得したためであります。	無
	7	10		
株式会社松屋	5,259	4,496	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査、検証しています。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式取得したためであります。	無
	3	4		
第一生命ホールディングス株式会社	2,900	2,900	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査、検証しています。	無
	3	4		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	38	38	当該株式については、同社との企業間取引の関係強化のため保有しており、取締役会で定期的に保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査、検証しています。	有
	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,416	8,797
受取手形及び売掛金	6,546	6,250
商品及び製品	6,734	8,595
仕掛品	198	188
原材料及び貯蔵品	1,357	1,193
その他	1,629	2,428
貸倒引当金	118	112
流動資産合計	26,764	27,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 9,092	2 8,980
減価償却累計額	3,618	3,891
建物及び構築物（純額）	5,473	5,089
機械装置及び運搬具	4 2,918	4 2,877
減価償却累計額	2,283	2,363
機械装置及び運搬具（純額）	635	513
レンタル資産	13,433	13,798
減価償却累計額	6,420	7,358
レンタル資産（純額）	7,012	6,439
土地	2 3,505	2 3,498
リース資産	1,127	963
減価償却累計額	663	573
リース資産（純額）	464	390
建設仮勘定	276	471
その他	3,101	3,107
減価償却累計額	2,646	2,677
その他（純額）	455	429
有形固定資産合計	17,821	16,832
無形固定資産		
ソフトウェア	285	342
のれん	2,812	2,633
その他	178	87
無形固定資産合計	3,276	3,064
投資その他の資産		
投資有価証券	175	153
関係会社株式	1 22	1 21
退職給付に係る資産	42	22
繰延税金資産	758	938
その他	1,950	1,957
貸倒引当金	84	81
投資その他の資産合計	2,865	3,012
固定資産合計	23,964	22,909
資産合計	50,728	50,250

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,975	2,655
短期借入金	2 3,300	2 3,250
1年内償還予定の社債	140	70
1年内返済予定の長期借入金	2 5,284	2 4,910
リース債務	177	179
未払法人税等	164	486
賞与引当金	513	402
役員賞与引当金	73	79
製品保証引当金	646	570
その他	1,693	1,542
流動負債合計	14,968	14,148
固定負債		
社債	70	-
長期借入金	2 12,003	2 11,107
リース債務	476	348
繰延税金負債	775	902
役員退職慰労引当金	461	412
退職給付に係る負債	162	170
その他	842	851
固定負債合計	14,791	13,791
負債合計	29,760	27,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,155	5,155
資本剰余金	5,539	5,539
利益剰余金	10,374	11,848
自己株式	0	0
株主資本合計	21,069	22,543
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	4
繰延ヘッジ損益	5	176
為替換算調整勘定	100	344
退職給付に係る調整累計額	27	74
その他の包括利益累計額合計	107	238
非支配株主持分	5	5
純資産合計	20,967	22,310
負債純資産合計	50,728	50,250

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	39,757	39,171
売上原価	1, 3 25,164	1, 3 24,700
売上総利益	14,593	14,471
販売費及び一般管理費	2, 3 11,834	2, 3 11,930
営業利益	2,758	2,541
営業外収益		
受取利息及び配当金	114	104
受取賃貸料	95	98
為替差益	675	161
その他	97	103
営業外収益合計	983	468
営業外費用		
支払利息	189	164
売上割引	174	176
賃貸収入原価	48	43
その他	99	61
営業外費用合計	512	446
経常利益	3,229	2,562
特別利益		
固定資産売却益	4 22	4 1
投資有価証券売却益	22	-
特別利益合計	45	1
特別損失		
固定資産除売却損	5 30	5 0
減損損失	6 189	-
特別損失合計	219	0
税金等調整前当期純利益	3,054	2,563
法人税、住民税及び事業税	546	748
法人税等調整額	159	102
法人税等合計	706	646
当期純利益	2,348	1,917
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,349	1,917

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
当期純利益	2,348		1,917	
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	57		21	
繰延ヘッジ損益	166		182	
為替換算調整勘定	1,302		245	
退職給付に係る調整額	7		46	
その他の包括利益合計	1	1,186	1	131
包括利益	1,162		1,786	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	1,163		1,786	
非支配株主に係る包括利益	1		0	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,155	5,539	8,468	0	19,163
当期変動額					
剰余金の配当			443		443
親会社株主に帰属する当期純利益			2,349		2,349
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,905	0	1,905
当期末残高	5,155	5,539	10,374	0	21,069

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	83	171	1,201	34	1,078	7	20,248
当期変動額							
剰余金の配当							443
親会社株主に帰属する当期純利益							2,349
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	166	1,301	7	1,185	1	1,186
当期変動額合計	57	166	1,301	7	1,185	1	719
当期末残高	25	5	100	27	107	5	20,967

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,155	5,539	10,374	0	21,069
当期変動額					
剰余金の配当			443		443
親会社株主に帰属する当期純利益			1,917		1,917
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,474	-	1,474
当期末残高	5,155	5,539	11,848	0	22,543

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	25	5	100	27	107	5	20,967
当期変動額							
剰余金の配当							443
親会社株主に帰属する当期純利益							1,917
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21	182	244	46	130	0	131
当期変動額合計	21	182	244	46	130	0	1,343
当期末残高	4	176	344	74	238	5	22,310

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,054	2,563
減価償却費	3,286	3,138
減損損失	189	-
のれん償却額	182	174
貸倒引当金の増減額（ は減少）	19	8
賞与引当金の増減額（ は減少）	15	110
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	14	6
製品保証引当金の増減額（ は減少）	256	75
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	16	49
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	42	19
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	17	53
受取利息及び受取配当金	114	104
支払利息	189	164
固定資産除売却損益（ は益）	7	7
売上債権の増減額（ は増加）	139	96
たな卸資産の増減額（ は増加）	969	1,667
仕入債務の増減額（ は減少）	39	295
未払金の増減額（ は減少）	158	32
その他	423	305
小計	7,390	3,275
利息及び配当金の受取額	114	104
利息の支払額	196	165
法人税等の支払額	850	434
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,458	2,779
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,522	2,150
有形固定資産の売却による収入	151	5
無形固定資産の取得による支出	156	161
有価証券の売却による収入	53	-
その他	57	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,416	2,250

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	140	140
短期借入金の純増減額（ は減少）	550	50
長期借入れによる収入	4,500	4,200
長期借入金の返済による支出	7,030	5,469
セール・アンド・リースバックによる収入	474	103
リース債務の返済による支出	223	201
配当金の支払額	444	443
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,315	2,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	224	146
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,501	1,619
現金及び現金同等物の期首残高	8,915	10,416
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,416	1 8,797

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

(2) 主要な連結子会社の名称

ENDO Lighting(THAILAND)Public Co.,Ltd.

昆山恩都照明有限公司

イーシームズ株式会社

Ansell Electrical Products Limited

Ansell (Sales & Distribution) Limited

(3) 主要な非連結子会社の名称等

ENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

ENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED

Ansell Electrical Products Spain SL

Ansell (Sales & Distribution) Republic of Ireland Limited

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd.及びイーシームズ株式会社の決算日は連結決算日と一致しております。

昆山恩都照明有限公司の決算日は12月31日であります。また、Ansell Electrical Products Limited及びAnsell (Sales & Distribution) Limitedの決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っております。

ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生じる債権債務

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに国内連結子会社のレンタル資産については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

レンタル資産 5～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する役員賞与支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する当社負担の保守交換に係る費用に備えるため、過去の実績等に基づく将来発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。なお、金利スワップ取引については全て特例処理の要件を満たすため、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) 資金の調達に係る金利変動リスク

借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

(ロ) 外貨建負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入等に係る金銭債務をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引は特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルスの影響につきましては、少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、今後の動向が当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	22百万円	21百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務

担保提供資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,398百万円	1,325百万円
土地	2,030	2,030
合計	3,428	3,356

対応債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	754百万円	720百万円
1年内返済予定の長期借入金	465	499
長期借入金	990	1,190
合計	2,210	2,410

3 偶発債務

保証債務

下記の会社に対し、当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した同社の金融機関借入金等に対する債務保証を行っております。なお、下記金額は、当該保証債務の極度額であります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ノエル・カンパニー・リミテッド	850百万円	ノエル・カンパニー・リミテッド 400百万円

偶発債務

英国の在外子会社は、LED関連の特許権者と同社の製品についての特許に関するライセンス使用料に関する交渉を行っております。交渉の結果によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性はありますが、現時点においてその金額を合理的に見積もることは困難であり、当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は明らかではありません。

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	40百万円	36百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
219百万円	329百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	355百万円	406百万円
発送配達費	1,116	1,067
諸手数料	1,237	1,388
給与手当	3,521	3,585
賞与引当金繰入額	363	284
役員賞与引当金繰入額	97	111
退職給付費用	135	153
役員退職慰労引当金繰入額	16	15
賃借料	625	557
貸倒引当金繰入額	12	7
減価償却費	413	398
製品保証引当金繰入額	253	23

- 3 販売費及び一般管理費と当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	725百万円	752百万円
当期製造費用	2	1
合計	727	754

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	1
有形固定資産「その他」	14	0
ソフトウェア	0	0
合計	22	1

- 5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	6	0
土地	3	-
有形固定資産「その他」	3	-
ソフトウェア	0	-
合計	30	0

- 6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府東大阪市	試験設備兼倉庫	土地	179
英国（北アイルランド連合国） ベルファスト	倉庫	建物及び構築物	9
合計			189

当社および連結子会社は、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

大阪府東大阪市の土地については、譲渡の意思決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、2019年2月に売却を完了しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額により評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	56百万円	27百万円
組替調整額	22	-
税効果調整前	78	27
税効果額	21	5
その他有価証券評価差額金	57	21
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	429	273
組替調整額	259	18
税効果調整前	169	254
税効果額	2	72
繰延ヘッジ損益	166	182
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,010	245
組替調整額	291	-
税効果調整前	1,302	245
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,302	245
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7	69
組替調整額	12	2
税効果調整前	4	67
税効果額	12	20
退職給付に係る調整額	7	46
その他の包括利益合計	1,186	131

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	14,776	-	-	14,776

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	0	0	-	0

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 2株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	221	15.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	221	15.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	221	15.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	14,776	-	-	14,776

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	0	-	-	0

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	221	15.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	221	15.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	221	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	10,416百万円	8,797百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	10,416	8,797

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、提出会社におけるサーバー(工具、器具及び備品)及び連結子会社におけるレンタル資産であります。

無形固定資産

主として、連結子会社における生産管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。現金及び預金の中には外貨預金が含まれておりますが、主に製品及び原材料の輸入等の営業取引に係る為替リスクを回避するためのものです。また、資金調達については、主に銀行借入や社債発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、輸出入取引に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引等を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2をご参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,416	10,416	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,546	6,546	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	163	163	-
資産計	17,126	17,126	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,975	2,975	-
(2) 短期借入金	3,300	3,300	-
(3) 未払金	1,140	1,140	-
(4) 社債	210	210	0
(5) 長期借入金	17,287	17,387	100
(6) リース債務	653	650	2
負債計	25,566	25,664	98
デリバティブ取引()	(6)	(6)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,797	8,797	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,250	6,250	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	141	141	-
資産計	15,189	15,189	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,655	2,655	-
(2) 短期借入金	3,250	3,250	-
(3) 未払金	1,011	1,011	-
(4) 社債	70	70	0
(5) 長期借入金	16,018	16,162	144
(6) リース債務	527	527	0
負債計	23,533	23,677	143
デリバティブ取引()	354	354	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

割賦売掛金を除き、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。割賦売掛金については、決済が長期にわたる債権であるため、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは、1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価は、1年以内の短期間で返済され金利も変動金利のため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金

未払金は、1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	12	12

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,416	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,417	78	50	-
合計	16,834	78	50	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,797	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,236	14	-	-
合計	15,033	14	-	-

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	3,300	-	-	-
社債	140	70	-	-
長期借入金	5,284	11,258	744	-
リース債務	177	473	2	-
合計	8,901	11,802	747	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	3,250	-	-	-
社債	70	-	-	-
長期借入金	4,910	11,107	-	-
リース債務	179	347	1	-
合計	8,410	11,454	1	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	130	77	52
	小計	130	77	52
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	33	43	10
	小計	33	43	10
合計		163	121	42

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	90	48	42
	小計	90	48	42
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	51	78	27
	小計	51	78	27
合計		141	126	14

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	53	22	0
合計	53	22	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約 買建 米ドル	買掛金	2,169	-	31
原則的処理方法	為替予約 買建 米ドル	売掛金	1,734	-	37
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	6,879	5,080	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約 買建 米ドル	買掛金	8,289	1,238	341
原則的処理方法	為替予約 買建 米ドル	売掛金	2,646	-	13
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	5,180	3,892	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は2018年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出制度へ移行しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額はありせん。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,960	1,944
勤務費用	150	139
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	42	13
退職給付の支払額	140	104
その他	1	1
退職給付債務の期末残高	1,944	2,005

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,891	1,937
期待運用収益	56	58
数理計算上の差異の発生額	35	73
事業主からの拠出額	165	138
退職給付の支払額	140	93
年金資産の期末残高	1,937	1,967

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	111	113
退職給付費用	26	16
退職給付の支払額	16	13
その他	7	7
退職給付に係る負債の期末残高	113	109

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	1,944	2,005
年金資産	1,937	1,967
	6	38
非積立型制度の退職給付債務	113	109
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120	147
退職給付に係る負債	162	170
退職給付に係る資産	42	22
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120	147

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
勤務費用	150	139
利息費用	14	14
期待運用収益	56	58
数理計算上の差異の費用処理額	12	19
簡便法で計算した退職給付費用	26	16
その他	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	123	134

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
数理計算上の差異	4	67
合計	4	67

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	39	106
合計	39	106

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
一般勘定	22%	22%
債券	36%	19%
株式	21%	17%
その他	21%	42%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度53百万円、当連結会計年度59百万円であります。

5. その他の事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部以降に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は99百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額44百万円は、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	333百万円	438百万円
賞与引当金	131	84
貸倒引当金	31	26
製品保証引当金	196	193
退職給付に係る負債	37	38
役員退職慰労引当金	141	126
未払事業税	14	33
減価償却費及び減損損失	696	807
未実現利益消去	20	75
繰越欠損金	1,437	1,364
為替予約	3	-
その他	127	84
繰延税金資産小計	3,170	3,273
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,437	1,364
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	954	944
評価性引当額小計	2,392	2,308
繰延税金資産合計	778	964
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16	10
海外子会社の留保利益	703	778
その他	75	138
繰延税金負債合計	795	928
繰延税金資産の純額	17	36

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3	9	10	11	364	1,039	1,437百万円
評価性引当額	3	9	10	11	364	1,039	1,437 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,437百万円(法定実効税率を乗じた額)について、評価性引当額1,437百万円を計上しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8	9	11	301	474	559	1,364百万円
評価性引当額	8	9	11	301	474	559	1,364 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,364百万円(法定実効税率を乗じた額)について、評価性引当額1,364百万円を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.2
住民税均等割等	1.4	1.7
子会社税率差異	6.4	11.3
評価性引当額	13.8	2.1
未実現利益に係る税効果未認識額	1.5	0.5
のれん償却額	1.8	2.1
海外子会社の留保利益	0.3	2.9
子会社清算による影響	5.8	-
その他	1.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	25.2

(資産除去債務関係)

当社グループは、国内の事業所、ショールーム、物流拠点、海外子会社の工場等で建物等を賃借しており、不動産賃借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,484	1,438
	期中増減額	46	42
	期末残高	1,438	1,396
期末時価		1,977	2,054

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度増減のうち、主な減少額は賃貸用不動産にかかる減価償却費(46百万円)であります。

当連結会計年度増減のうち、主な減少額は賃貸用不動産にかかる減価償却費(42百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「照明器具関連事業」、「環境関連事業」、「インテリア家具事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「照明器具関連事業」は、主に照明器具の製造及び販売をしております。

「環境関連事業」は、主に省エネ機器の販売及び、照明器具、省エネ機器のレンタルをしております。

「インテリア家具事業」は、主にインテリア家具、インテリア用品の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、セグメント間で合意された取引価格設定基準に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	29,346	8,039	2,372	39,757	39,757
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,838	118	-	3,956	3,956
計	33,184	8,158	2,372	43,714	43,714
セグメント利益	2,955	631	140	3,728	3,728
セグメント資産	26,454	11,533	1,513	39,501	39,501
その他の項目					
減価償却費	749	2,901	9	3,661	3,661
減損損失	189	-	-	189	189
のれんの償却額	182	-	-	182	182
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	286	2,851	0	3,139	3,139

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	29,887	7,683	1,600	39,171	39,171
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,441	62	43	3,547	3,547
計	33,328	7,746	1,643	42,719	42,719
セグメント利益	3,063	392	53	3,509	3,509
セグメント資産	27,886	11,311	1,342	40,540	40,540
その他の項目					
減価償却費	693	2,814	9	3,517	3,517
減損損失	-	-	-	-	-
のれんの償却額	174	-	-	174	174
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	387	2,313	4	2,705	2,705

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,714	42,719
セグメント間取引消去	3,956	3,547
連結財務諸表の売上高	39,757	39,171

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,728	3,509
セグメント間取引消去	70	65
未実現利益の調整額	83	85
全社費用(注)	1,123	1,118
連結財務諸表の営業利益	2,758	2,541

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	39,501	40,540
セグメント間取引消去	452	1,729
未実現利益の調整額	1,845	1,774
全社資産(注)	13,524	13,214
連結財務諸表の資産合計	50,728	50,250

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない現金及び預金、土地等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,661	3,517	423	422	3,237	3,095
減損損失	189	-	-	-	189	-
のれんの償却額	182	174	-	-	182	174
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,139	2,705	442	497	2,696	2,207

(注) 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 減価償却費の調整額には、セグメント間取引に係る未実現利益の消去(前連結会計年度 565百万円、当連結会計年度 550百万円)、報告セグメントに帰属しない全社資産における減価償却費(前連結会計年度142百万円、当連結会計年度128百万円)が含まれております。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、セグメント間取引に係る未実現利益の消去(前連結会計年度 604百万円、当連結会計年度 531百万円)、報告セグメントに帰属しない全社資産における投資額(前連結会計年度162百万円、当連結会計年度33百万円)が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	英国	欧州	その他	合計
26,721	2,133	605	9,248	1,036	12	39,757

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	合計
14,418	2,930	473	17,821

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	英国	欧州	その他	合計
26,216	1,770	0	10,015	1,106	62	39,171

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	合計
13,676	2,623	532	16,832

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	全社・消去	合計
当期償却額	182	-	-	-	182
当期末残高	2,812	-	-	-	2,812

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	照明器具 関連事業	環境関連事業	インテリア 家具事業	全社・消去	合計
当期償却額	174	-	-	-	174
当期末残高	2,633	-	-	-	2,633

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,418円63銭	1,509円54銭
1株当たり当期純利益	158円98銭	129円77銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,349	1,917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,349	1,917
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,776	14,776

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,967	22,310
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5	5
(うち非支配株主持分)(百万円)	(5)	(5)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	20,961	22,305
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	14,776	14,776

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)遠藤照明	第1回無担保社債	2015年9月28日	210	70 (70)	0.62	無担保	2020年9月28日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,300	3,250	0.477	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,284	4,910	0.744	-
1年以内に返済予定のリース債務	177	179	1.238	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,003	11,107	0.751	2021年4月～ 2025年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	476	348	1.255	2021年4月～ 2027年2月
合計	21,240	19,795	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,209	3,204	2,294	1,399
リース債務	172	127	37	8

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,951	18,860	28,763	39,171
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	319	965	1,491	2,563
親会社株主に帰属する四半期(当期)利益金額 (百万円)	186	699	1,066	1,917
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.59	47.36	72.16	129.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.59	34.77	24.80	57.61

重要な訴訟事件等

当社は、当社が製造・販売するLED照明器具に係り、パナソニック株式会社及びパナソニックIPマネジメント株式会社より、特許権侵害行為差止等請求訴訟（製造・販売の差止、製品の廃棄及び10億円の支払い。訴状受理日2017年2月28日）の提起を受けておりますが、当社は特許権の侵害にはあたらないものと確信しており、裁判で当社の正当性を主張し、大阪地方裁判所にて係争中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,391	974
受取手形	570	403
売掛金	2 3,144	2 3,060
商品及び製品	4,976	6,401
仕掛品	32	36
原材料及び貯蔵品	604	416
前渡金	223	202
前払費用	163	165
短期貸付金	2 39	2 32
その他	2 334	2 802
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	13,474	12,490
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,081	1 2,933
構築物	41	33
機械及び装置	4 169	4 117
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	119	92
土地	1 3,291	1 3,291
リース資産	3	2
建設仮勘定	1	4
有形固定資産合計	6,710	6,475
無形固定資産		
ソフトウェア	205	268
その他	97	12
無形固定資産合計	302	281
投資その他の資産		
投資有価証券	152	141
関係会社株式	7,943	7,943
関係会社出資金	1,229	1,229
長期貸付金	2 442	2 1,149
前払年金費用	82	129
その他	1,876	1,818
貸倒引当金	221	252
投資その他の資産合計	11,504	12,160
固定資産合計	18,516	18,917
資産合計	31,991	31,407

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	620	590
買掛金	2 1,564	2 1,288
短期借入金	1 2,900	1 2,650
1年内償還予定の社債	140	70
1年内返済予定の長期借入金	1 3,097	1 3,291
リース債務	0	0
未払金	2 737	2 642
未払法人税等	87	125
賞与引当金	330	194
役員賞与引当金	14	16
製品保証引当金	632	552
その他	219	201
流動負債合計	10,345	9,623
固定負債		
社債	70	-
長期借入金	1 8,156	1 8,534
リース債務	2	1
役員退職慰労引当金	461	412
繰延税金負債	46	126
その他	178	161
固定負債合計	8,915	9,236
負債合計	19,261	18,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,155	5,155
資本剰余金		
資本準備金	3,795	3,795
その他資本剰余金	1,743	1,743
資本剰余金合計	5,539	5,539
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,976	1,655
利益剰余金合計	1,997	1,676
自己株式	0	0
株主資本合計	12,692	12,371
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	8
繰延ヘッジ損益	14	167
評価・換算差額等合計	37	175
純資産合計	12,729	12,546
負債純資産合計	31,991	31,407

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高	4	22,605	4	22,118
売上原価	4	14,496	4	14,153
売上総利益		8,109		7,964
販売費及び一般管理費合計	1, 4	7,750	1, 4	7,836
営業利益		359		128
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	4	44	4	27
為替差益		334		159
受取賃貸料		102		104
その他	4	181	4	196
営業外収益合計		662		487
営業外費用				
支払利息		116		97
社債利息		1		1
売上割引		173		176
貸倒引当金繰入額	5	54	5	32
賃貸収入原価		48		43
その他		37		38
営業外費用合計		431		389
経常利益		589		226
特別利益				
固定資産売却益	2	7	2	0
投資有価証券売却益		22		-
特別利益合計		30		0
特別損失				
固定資産除売却損	3	7		-
減損損失		179		-
特別損失合計		187		-
税引前当期純利益		432		226
法人税、住民税及び事業税		58		89
法人税等調整額		22		14
法人税等合計		81		104
当期純利益		351		122

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	2,068	2,089
当期変動額							
剰余金の配当						443	443
当期純利益						351	351
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	91	91
当期末残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	1,976	1,997

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	12,783	76	171	95	12,688
当期変動額						
剰余金の配当		443				443
当期純利益		351				351
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			54	186	132	132
当期変動額合計	0	91	54	186	132	40
当期末残高	0	12,692	22	14	37	12,729

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	1,976	1,997
当期変動額							
剰余金の配当						443	443
当期純利益						122	122
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	321	321
当期末残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	1,655	1,676

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	12,692	22	14	37	12,729
当期変動額						
剰余金の配当		443				443
当期純利益		122				122
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			14	153	138	138
当期変動額合計	-	321	14	153	138	182
当期末残高	0	12,371	8	167	175	12,546

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引により生じる債権債務の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・製品・商品・仕掛品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に対応する賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に対応する役員賞与支給見込額を計上しております

す。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する当社負担の保守交換に係る費用に備えるため、過去の実績等に基づく将来発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回っているため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。なお、金利スワップ取引については全て特例処理の要件を満たすため、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

資金の調達に係る金利変動リスク

借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

外貨建負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入等に係る金銭債務をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引は特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

1. 前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」(前事業年度152百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「流動負債」の「その他」に含めて表示してあります。
2. 前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「預り金」(前事業年度66百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「流動負債」の「その他」に含めて表示してあります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応債務

担保提供資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,398百万円	1,325百万円
土地	2,030	2,030
合計	3,428	3,356

対応債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	754百万円	720百万円
1年内返済予定の長期借入金	465	499
長期借入金	990	1,190
合計	2,210	2,410

2 区分掲記されていない関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	531百万円	771百万円
長期金銭債権	442	1,149
短期金銭債務	958	666

3 債務保証

(1) 関係会社に対するもの

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
(借入債務)		(借入債務)	
イーシームズ株式会社	3,698百万円	イーシームズ株式会社	2,851百万円
(為替予約取引に関する保証)		(為替予約取引に関する保証)	
昆山恩都照明有限公司	1,109	昆山恩都照明有限公司	1,795
合計	4,807	合計	4,647

(注) デリバティブ取引及び為替予約取引の保証金額は、契約残高を記載しております。

(2) 関係会社以外に対するもの

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
ノエル・カンパニー・リミテッド	850百万円	ノエル・カンパニー・リミテッド	400百万円

(注) 当社仕入債務の一括支払信託に係る受益権譲渡に関連して発生した同社の金融機関借入金等に対する債務保証を行っております。なお、上記金額は、当該保証債務の極度額であります。

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	40百万円	36百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送運賃	769百万円	706百万円
給料及び手当	2,612	2,589
賞与引当金繰入額	258	137
役員賞与引当金繰入額	7	16
退職給付費用	95	94
役員退職慰労引当金繰入額	16	15
支払手数料	1,040	1,182
減価償却費	263	239
製品保証引当金繰入額	241	79
おおよその割合		
販売費	57%	55%
一般管理費	43	45

2 固定資産除売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	7百万円	- 百万円
機械及び装置	-	0
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
合計	7	0

3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	2百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
土地	3	-
合計	7	-

4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,909百万円	3,579百万円
仕入高	5,236	6,138
部材有償支給高	685	829
販売費及び一般管理費	119	64
営業取引以外の取引高	180	165

5 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

海外連結子会社のENDO LIGHTING ACCESSORIES(INDIA)PRIVATE LTD.社への貸付金に対するものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

海外連結子会社のENDO LIGHTING ACCESSORIES(INDIA)PRIVATE LTD.社への貸付金に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	7,943	7,943

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	271百万円	378百万円
賞与引当金	101	59
貸倒引当金	69	78
製品保証引当金	193	169
役員退職慰労引当金	141	126
減価償却費及び減損損失	18	17
関係会社株式評価損	161	161
繰越欠損金	1,361	1,312
その他	139	101
繰延税金資産小計	2,457	2,404
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,361	1,312
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,095	1,092
評価性引当額小計	2,457	2,404
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
前払年金費用	25	39
その他有価証券評価差額金	14	12
その他	6	73
繰延税金負債合計	46	126
繰延税金資産の純額 又は繰延税金負債の純額()	46	126

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	8.9
税額控除	-	7.8
住民税均等割等	9.3	18.5
源泉所得税	4.8	7.8
評価性引当	28.8	10.6
その他	1.6	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	46.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,081	9	1	156	2,933	2,506
	構築物	41	-	-	8	33	151
	機械及び装置	169	0	0	52	117	856
	車両運搬具	1	-	0	0	0	38
	工具、器具及び備品	119	61	0	88	92	1,749
	土地	3,291	-	-	-	3,291	-
	リース資産	3	-	-	0	2	11
	建設仮勘定	1	79	75	-	4	-
	有形固定資産計	6,710	150	77	307	6,475	5,314
無形固定資産	ソフトウェア	205	173	-	110	268	-
	ソフトウェア仮勘定	94	99	183	-	9	-
	その他	2	-	-	0	2	-
	無形固定資産計	302	272	183	110	281	-
投資その他の資産	投資不動産	1,438	-	-	42	1,396	272

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 製品用APP 39百万円

(注) 2 . 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 サーバリプレース 31百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	228	33	4	257
賞与引当金	330	194	330	194
役員賞与引当金	14	16	14	16
製品保証引当金	632	-	79	552
役員退職慰労引当金	461	15	64	412

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、当社が製造・販売するLED照明器具に係り、パナソニック株式会社及びパナソニックIPマネジメント株式会社より、特許権侵害行為差止等請求訴訟（製造・販売の差止、製品の廃棄及び10億円の支払い。訴状受理日2017年2月28日）の提起を受けておりますが、当社は特許権の侵害にはあたらないものと確信しており、裁判で当社の正当性を主張し、大阪地方裁判所にて係争中でありま。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.endo-lighting.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第48期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第49期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出
第49期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出
第49期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社遠藤照明
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児 玉 秀 康

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤照明の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社遠藤照明の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社遠藤照明が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社遠藤照明
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児 玉 秀 康

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤照明の2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。